

平成25年5月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちカセットこんろ1件、ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)1件、
屋外式ガス給湯器(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち自転車1件、電気洗濯乾燥機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 1件
(うちIH調理器1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社世田谷製作所が製造し株式会社オカキンが販売したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）について（管理番号A201300142）

① 事故事象について

株式会社世田谷製作所が製造し株式会社オカキンが販売したガスふろがま用バーナー（都市ガス用）を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部（整圧器）のダイヤフラム（ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁）に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、平成19年4月19日からホームページによる告知（平成25年3月7日再周知）とともに、使用者へのダイレクトメールの送付や電話連絡等によりこれまで継続的に注意喚起を行い、OEM製品を含む対象製品について無償点検・部品交換（ガバナ部（整圧器）等の交換）を実施しています。

③ 対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間

会社名	機種・型式	製造期間
(株)世田谷製作所	R38B R137B CS31B CS32B CS33B FE15 TA-097UET TA-270UET TA-OK270UET GS-1	1998年5月～2006年5月 1997年6月～2006年5月 1998年6月～1998年8月 1998年10月～2006年4月 2001年5月～2001年6月 2000年4月～2006年5月 1997年9月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 1997年8月～2006年5月 2000年11月～2005年11月
(株)オカキン	OK-AR型-LE OK-BR型-LE	1997年11月～2006年8月 1997年11月～2006年7月
東京ガス(株)	ST-913RFA ST-912RFBシリーズ ST-915OCFS	1997年6月～2006年5月 1998年5月～2006年5月 1999年10月～2006年5月
(株)ハーマン	YF702	1997年6月～2002年2月

※ 対象製品には、株式会社世田谷製作所のガスふろがま用バーナーを組み込んだガスふろがまを製造している株式会社オカキンと、株式会社世田谷製作所からバーナー付ふろがまのOEM供給を受け、販売している東京ガス株式会社及び株式会社ハーマンの製品があります。

平成19年4月19日からリコールを実施

改修対象台数 39, 337台

改修率 72.4%（平成25年3月31日現在）

対象製品の確認方法：浴室内に下記リモコンのどちらかが設置されている場合は、上記対象表の機種・型式、製造期間が該当していないか御確認ください。



※ GS-1のストーブは除きます。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者等の行う無償点検・部品交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社世田谷製作所の問合せ先)

電話番号：0120-634-126

受付時間：9時～17時（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.setagaya-seisakusyo.co.jp/>

(株式会社オカキンの問合せ先)

電話番号：0120-581-126

受付時間：9時～19時（日・祝日を除く。）

ホームページ：<http://www.okakin.com/news/0.html>

(東京ガス株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-133-278

受付時間：9時～19時（月～土）

9時～17時（日・祝日）

ホームページ：<http://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20070418-03.html>

(株式会社ハーマンの問合せ先)

電話番号：0120-248-772

受付時間：9時～17時30分（平日のみ。）

ホームページ：<http://www.harman.co.jp/important/jisyutenken/2007/04/post-14.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(株式会社世田谷製作所が製造し株式会社オカキンが販売したガス
ふろがま用バーナー (都市ガス用) についての発表資料に関する問
合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、谷、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300141	平成25年5月4日	平成25年5月24日	カセットこんろ	K-29S	東邦金属工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	沖縄県	
A201300142	平成25年5月15日	平成25年5月24日	ガスふろがま用バーナー(都市ガス用)	TA-OK097UET (株式会社オカキンブランド・型式TA-097)	株式会社世田谷製作所(株式会社オカキンブランド)	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。事故原因は、現在、調査中であるが、当該製品内の部品の設計の不具合により、ガバナ部(整圧器)のダイヤフラム(ガスの供給圧力の変動に応じて動く弁)に亀裂が生じて機器内部でガス漏れが発生し、漏れたガスにバーナーの炎が引火し、出火に至ったものと考えられる。	大阪府	平成19年4月19日からリコールを実施(特記事項を参照)改修率 72.4%
A201300143	平成25年5月4日	平成25年5月24日	屋外式ガス給湯器(都市ガス用)	OUR-160FP-2	株式会社ガスター	火災	当該製品を使用中、プレーカーが作動し、その後、異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生しており、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300140	平成25年4月3日	平成25年5月24日	自転車	ILT273DC-MYC	ホダカ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で上り坂を走行中、転倒し、負傷した。当該製品のチェーンが破断しており、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が事故を認識したのは、5月15日
A201300144	平成25年5月13日	平成25年5月24日	電気洗濯乾燥機	AW-80VF	東芝ホームアプライアンス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、外出し戻ったところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	静岡県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300139	平成25年5月14日	平成25年5月23日	IH調理器	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

自転車（管理番号：A201300140）



電気洗濯乾燥機（管理番号：A201300144）

